

大東文化大学経済研究所報

第39号 2025年3月

目 次

刊行の辞	上遠野 武 司	2
《研究プロジェクト活動報告》		
拘束時間分配型独裁者ゲームとその社会的含意に関する実証研究	岡 田 知 久	3
欧州近代化過程の諸問題		
—社会経済史・経営史・経済思想史的観点から—	藤 村 哲 史	6
発酵産業と地域の経済、文化の関係性に関する研究（第2期）	上遠野 武 司	9
コロナ後のアジア諸国の経済	高 安 雄 一	13
今年の研究員の研究業績		16
《研究所研究セミナーの記録》		21
《経済シンポジウムの記録》		21
《経済研究所刊行物》		21
経済研究所の組織		22
大東文化大学経済研究所規程		23

刊行の辞

経済研究所所長 上遠野 武司

初めの四半世紀が経過し、政府やその政策の関与により経済状況は国により実にさまざまである。経済の自由度は民主的か専制的かで大きく違い、国ごとに濃淡を示す。国民経済が政治の影響下にある以上、国民が政治体制に翻弄されるのは避けられない。

社会主義国の指導者は武力による現状変更を厭わない。社会主義を標榜しても、市場システムを都合よくとり入れ、都合悪くなると途上國然とする。そもそも格差を恐れぬ社会主義の存在など論理的に理解不能であり、その素性は共産党一党独裁による専制主義だろう。自国民から自由を奪い、他国民の行動も制限したがる。

そんな専制主義はときに民主主義的手続きを擬装する。独裁の正当性を繕うためであり、表面的に投票手続きを装う。

他方、民主主義でも、為政者は選挙のたびに支持者におもねることで力の行使を目指す。短慮な政治判断は安全保障上の禍根を招く。とりわけ近年の過激な主張の拡散は投票行動に影響し、ポピュリズムによる民主主義の浸食を喰い止められない。ノーヘッド、ノープレーンの政権は二重に悲劇だ。結果的に、眞の民主主義とは似て非なる状況がそこここに出現した。民主主義は、民主主義的制度ゆえに、本来期待される姿から乖離する。

両陣営を比較してみると、^{ナイーブ} 素朴な民主主義では血塗れな専制主義に立ち向かい難いことが分かる。ルールを遵守しようとする民主主義に対し、専制主義はそうでない。ルールの有無にかかわらず手前勝手に解釈し相手を訴える厚顔無恥振りを示しさえする。過去の栄華への幻想に憑りつかれた指導者は自己都合の解釈を優先するのだろう。

企業や組織の構成員にとっても、トップの資質次第で同様の悲劇を招く。したがって、その選出のあり様は重要である。^{よう} 指導者の選出方法、権限と責任のあり方といった要因がそれを選出する構成員の意識に大きく影響するからだ。結果的に、それ次第で将来の命運を分ける可能性は否定できない。

大東文化大学経済研究所は1987年の設立以来、研究員の研究活動を支援し研究成果を公表して参りました。この『研究所報』第39号には経済研究所における今年度の研究活動の概要報告を掲載しています。今後も共同研究体制の整備等を通じて活発な研究活動を促進して参ります。引き続き、研究所の運営にご理解ご協力を賜るようお願い申し上げます。

拘束時間分配型独裁者ゲームとその社会的含意に 関する実証研究

研究代表者：岡田 知久
研究参加者：土橋 俊寛

1. 研究目的

本研究プロジェクトの目的は、拡張型の独裁者ゲームを考案し、その実験結果からさまざまな社会的含意を得ることである。

独裁者ゲーム実験は、行動経済学における定番実験の1つである。この実験では、ペアになった参加者が、分け手と受け手に分けられる。分け手は、実験者から与えられた金銭を受け手と自由に分配する権限を持ち、受け手はその決定をただ受け入れる。

利己的な個人を前提とした場合、ゲーム理論の予測では、分け手は金銭をすべて自分のものにする。しかし、実験の結果、約3分の2の分け手が相手に1円以上を分配し、その平均はおよそ20%に達することが知られている。当初、この行動は「思いやりの心」の表れと解釈されていた。しかし、現在では、他者から不公平と思われたくないという社会的イメージへの配慮や、自分自身を不公平と思いたくないという自己イメージへの配慮が主な要因と考えられている。

本プロジェクトでは、ごく少数の例外を除き、これまでの独裁者ゲーム実験が望ましいものを分かち合う状況にのみ焦点を当てて実施されてきたことに着目する。現実の世界では、金銭などの望ましいものを分かち合うだけでなく、面倒な作業などの望ましくないものを分かち合う場面も多い。しかし、このような望ましくない状況を他者に押し付ける独裁者実験に関

する先行研究はきわめて少ない。

本研究プロジェクトでは、望ましいもの（金銭）と望ましくないものを同時に分かち合うような形式に独裁者ゲームを拡張する。なお、当初は望ましくないものとして無為に過ごす拘束時間を採用する計画であった。しかし、文献調査の結果、拘束時間を押し付ける独裁者ゲームの先行研究が既に存在すること、面倒な作業を押し付けるような独裁者ゲーム実験の先行研究は存在しないことが判明した。このため、当初の計画を変更して、1人の分け手が金銭と面倒な作業を同時に分け合う2次元独裁者ゲームを考案した。選択肢を2次元に拡張するというアイデアは、「一方ならまだしも両方とも利己的な配分にすると不公平に見られるかもしれない」という社会的イメージへの配慮が、分け手の行動に影響を与えるという予想にもとづいている。また、この実験スキームの特筆すべき点として、作業を簡単かつ短時間で終わる内容に設定したことがあげられる。これにより、「(簡単な)作業を引き受ける代わりに金銭を多く受けとっても不公平ではない」という無意識の言い訳を可能にし、分け手が自己イメージを保ちやすい状況を意図的に作りだしている。したがって、本研究で考案した2次元独裁者ゲームは、近年の独裁者ゲーム実験の研究で重視されている社会的イメージと自己イメージの影響を受けやすい制度になっている。

本研究では、実験室実験によって以下の2点

の分析を行う。① 2次元の独裁者ゲームにおける金銭の配分率などを、通常の独裁者ゲームと比較することにより、制度の違いが分け手の分かち合う行動に与える影響を検証する。さらに、② ペアの一方が金銭を配分し、他方が作業を配分する「分権型」の2次元独裁者ゲームも考案し、先に述べた1人の分け手が金銭と作業の両方を配分する「集約型」の状況との結果の比較も行う。

本研究の結果からは、社会的イメージと自己イメージを考慮した制度設計によって、人間の分かち合う行動を促進できるか否かに関する新たな知見が得られる。これは、現実における公平性を考慮した制度設計において、重要な示唆を提供するであろう。

2. 実験の概要

本プロジェクトで考案した2次元独裁者ゲーム実験の概要を述べる。本実験は3つのパートに分けられる。

パート1において、各被験者はPC画面上にランダムに配置された12個のスライダー・バーのつまみを、マウスを使って中央に動かす作業を行う。パート1は、被験者に次のパートで行う作業の理解と練習をしてもらうことを目的としている。

パート2は本実験の中核である。被験者はペアに分けられ、各ペアは金銭（1000円）と作業（パート1で行った作業10セット）を分け合う独裁者ゲームを行う。作業にかかる時間は1セットあたり平均90秒程度に設定されており、10セットすべて請け負っても15分程度で完了する。一方、金銭の配分額である1000円は大学生のアルバイトの平均時給よりわずかに低い程度である。このように、金銭と作業の配分量の価値には、意図的に差が付けられている。

また、各ペアは5つのトリートメント（以下、T1からT5）にランダムに割り振られ、それぞれ異なる決定を求められる。T1は、通

常の金銭のみを配分する独裁者ゲームである。T2は、先に説明した1人の分け手が金銭と作業を同時に配分する集権型の2次元独裁者ゲームである。T3は、ペアの一方が金銭を配分し、他方が作業を配分する分権型の2次元独裁者ゲームである。T4では、両者の作業の割り当てを5セットずつに固定し、一方が金銭の配分のみを決める。T5では、両者の金銭の配分を500円ずつに固定し、一方が作業の配分のみを決める。T4とT5は、2次元の枠組みの中で1次元の選択を行うトリートメントになっている。これらをT2と比較することで、同じ2次元の枠組みにおいて、選択肢が1つから2つに増える効果を検証するために採用した。

本実験は、1つの実験室に参加者を集めて行うことと想定している。すると、作業を全て相手に押し付けた分け手は、実験時間が短くなる。他の被験者より先に退室すれば、自分が相手に作業を押し付けたことが周りにわかつてしまう。この問題に対処するため、いずれのセッションでも、作業を行わずに金銭のみを分配する通常の独裁者ゲーム（T5）を行うペアがいる状況を作り、参加者に周知した。これにより、相手に作業を押し付けていないのに実験室からすぐに退室する被験者が最低2名生まれる。自分が相手に全ての作業を押し付けても、他の被験者には、はじめから作業をこなす必要がなかったのか、相手に押し付けたのかは判別できなくなる。

パート3では、実験に関する感想と被験者のパーソナリティを調査するためのアンケートを実施する。このパートで得られたデータは、パート2の結果をより深く議論するために使用する。

3. プロジェクトの進捗状況

予定された15セッションの実験のうち、前年度の3月までに7セッションが完了しており、本年度の9月に残る8セッションを実施した。

実験は関西大学経済実験センターにおいて実施され、延べ238名が参加した。

実験終了後、速やかに分析に着手し、現在までに基本的な分析と結果の解釈を終えている。主として得られた結果は以下のとおりである。
①標準的な独裁者ゲームの配分率より、集権型の2次元独裁者ゲームにおける金銭と作業の配分率の平均の方が高くなる。この時、②金銭の配分率のみに着目すると、標準的な1次元の独裁者ゲームより、集権型の2次元独裁者ゲームの方が低くなる。また、③集権型の2次元独裁者ゲームに比べ、分権型の2次元独裁者ゲームの方が、金銭と作業の配分率の平均は低くなる。

本実験のように、誰かわからない相手とペアを組み、金銭と作業をわけ合うような現実の具体例はほとんど存在しないかもしれない。しかし、本実験の2次元独裁者ゲームを、望ましいものと望ましくない些細なものをわけ合う状況と解釈することもできるだろう。この時、本研究の結果は以下のことを示唆している。選択肢が2つの時の配分率の平均は、選択肢が1つの時の配分率より高くなる傾向がある。しかし、望ましいものの配分率のみを比べると、選択肢が1つの時より2つの時の方が低くなる傾向がある。これは、公平な分配を目指す場合、その決定権を持つ人に対して、「言い訳」として利用できる些細な別の権限を与えない方が良いことを意味する。一方で、本研究の結果は、分権型の権限配分をおこなうよりも、集権型にした方が、相手に配分される総量が増える傾向にあることも示唆している。これらの知見は、公平性を考慮した制度設計において重要な示唆を提供するものである。

以上の研究結果をもとに、11月12日に関西大学で開催されたRISS研究セミナーと、11月22日に大東文化大学で開催された第42回経済セミナー「ココロの経済学の使い方 – 行動経済学の最前線と現実社会の交差点 – 」において研

究報告を行った。

今後は、これらの報告で得られたコメントをもとに、さらに精緻な分析と考察を行う予定である。国内外の主要学会等で成果を発表し、2025年度中には研究内容を論文にまとめて国際的な学術誌へ投稿したい。

(文責 岡田)

欧州近代化過程の諸問題

—社会経済史・経営史・経済思想史的観点から—

研究代表者：藤村 哲史
研究参加者：松村 岳志
高田 茂臣
篠永 宣孝
田中 淳一

1. 研究目的

本研究プロジェクトは、欧州の近代化過程に現れた様々な事象のなかでも、これまであまり研究の対象にならなかったものを、社会経済史、経営史、経済思想史的観点から分析するものである。

歴史研究一般において、現代社会の基礎が築かれた近代化の過程は極めて重要な分析対象である。そこでは工業化、都市化、識字化といった様々な変化が相互に影響を及ぼしつつ進行し、同時に多産多死社会から少産少死社会への人口転換も生じ、国民形成も端緒についた。すなわち、この時期には、かつて歴史の進展の原動力の如く評されていた生産力の発展のみならず、人間そのものの再生産サイクルの大きな変容も見られ、また、農民家族や企業のような生産組織のみならず、国家もまた家産国家から国民国家へと質的な変貌を遂げつつあった。言うなれば、現代人が当然視する物事の極めて多くがこの時期に形成されたのである。本研究プロジェクトは、以上のような欧州における近代化過程の諸問題を取り上げ、近代社会形成の動態を多面的に検討するものである。

本研究は、5名の研究者がイギリス、フランス、ドイツ、オーストリア=ハンガリー、ロシアという近代欧州の主要国を対象に以下の諸問題の調査・分析を行う。まず、社会経済史にか

かわる研究としては、ヨーロッパ最大の国際河川ライン河の航行制度整備の検討を通して、河川交通の円滑化が欧州の物流活性化と工業化を進めた可能性を検討し（田中）、また、国際金融ネットワークの確立によるフランスの資本輸出、とりわけ対ロシア投資と、ロシア土着の古儀式派のエートスとが、ロシア工業化推進の中でどのような相互関係を展開したのかを論じる（篠永）一方、ロシア近代国家における国民形成が常備軍に与えた影響について分析する（松村）。

つぎに、経営史にかかる研究として、オーストリア=ハンガリーの造船・兵器産業の発展に関して、とりわけガンツ社やトリエステ鉄工所(STT)、シュコダ社などの近代企業の企業史研究に取り組む（高田）。

最後に、経済思想史にかかる研究として、イギリスの救貧法改革において大きな役割を果たしたシーニアやチャドウィックの思想を検討する（藤村）。

2. 研究会開催

(1) 第一回研究会 (2024年5月17日)

第一回研究会は対面式で行われた。内容は、松村による研究報告および、2024年度経済研究所研究プロジェクト予算配分の内訳について検討が行われた。この会議には篠永、松村、高

田、田中、藤村が参加した。

(2) 第二回研究会（2024年11月15日）

第二回研究会は対面式で行われた。内容は、高田による研究報告が行われた。この会議には篠永、松村、高田、藤村が参加した。

3. 研究員の研究活動報告

松村岳志は、まず現地調査として、8月9日より9月9日までスペイン王国セゴビア市のセゴビア総合軍事文書館に出張し、caja 2801 exp. 22478 sección 9.0 causa en el atentado del mariscal de campo Francisco Espoz y Minaを閲覧した。これは1814年9月にスペイン、パンプロナ市での陸軍少将エスピス・イ・ミナの叛乱に参加した士官たちに対する軍法会議の記録である。この資料を閲覧した結果、以下のことことが判明した。

①当該叛乱に加担した士官団は基本的に、士官学校卒業の貴族出身正規軍将校ではなく、平民出身兵卒からの昇進者である義勇軍将校であった。

②ミナ少将はこの士官団に対して、日常的に政治宣伝を行っていた形跡が全くない。

③一部の士官はミナ少将への恐怖から叛乱に加担したと述べており、ミナ少将と隸下士官団との関係は、血盟的なものではなかった。

④一部の士官は、叛乱を不法と考えており、直属の上官であるミナの命令よりは正規の命令を尊重した。

つまり、半島戦争における一大カリスマとされるミナも、自分の部隊において「上下同輩の間骨肉の至情を以て相親しみ、軍の本義に邁進する共同の目的の下に強固なる団結を完成する」ことができていなかったのである。こんな軍隊に軍事クーデターの実現は不可能である。以上の結論は更に調査を進めたうえで公表する予定である。

次に、書籍による予備調査として、本年度は

以下の書籍の全訳を作成した。

- ①И. В. Волкова, И. В. Курукин, Феномен дворцовых переворотов в политической истории России XVII-XX вв. *Вопросы истории* 1995, т. 5-6. (イ・ヴェ・ヴォルコヴァ、イ・ヴェ・クルキン、「17-20世紀ロシア政治史における宮廷革命現象」『歴史の諸問題』第5-6合併号、1995年)

この論文は帝政ロシアにおけるクーデターの系譜を扱ったもので、1820年代のデカブリスト結社をロシア史という縦軸の中でどうとらえるべきかを考えるうえで有用である。

- ②R. R. PALMER, CHAPTER 4. Frederick the Great, Guibert, Bülow: From Dynastic to National War, Peter Paret (ed.), *Makers of Modern Strategy From Machiavelli to the Nuclear Age*, (Princeton Paperbacks)1986, Princeton University Press. (パーマー「王朝戦争から国民戦争へ フリードリヒ大王、ギベール、ビューロー」パレット編『近代戦略の作成者 マキヤヴェリから核時代』1986年)

この論文は18世紀のロシア軍と全く異なったものであるとされている同時代の西欧の傭兵常備軍を英語圏研究者が概観したもので、ロシア軍の特色を明確にするうえで有用である。

- ③Arsenio García Fuertes, El Ejército español en campaña en los comienzos de la guerra de la independencia, 1808-1809, *Monte Buciero*, N°. 13, 2008. (アルセニ・ガルシア・フエンテス「独立戦争緒戦の戦役におけるスペイン軍：1808-1809」『ブシエロ山論集』第13号、2008年)

この論文はナポレオン戦争から1820年の左翼軍事クーデターに至る時代のスペイン軍の正確を明確にするうえで重要である。

以上のように、本年も1820年前後のスペイン軍とロシア軍との政治的性格を明らかにす

るという作業に明け暮れた。

篠永宣孝は2020年出版の『フランスの極東問題』以来、引き続き仏・露・中・日関係史、とりわけ仏露の近現代関係史、仏露の銀行関係史（フランスの対露投資）に関する史料、書籍を集中的に読破・分析してきた。現在のより具体的な研究主題「ロシア革命前のフランスの対ロシア投資・借款」に焦点を絞って研究してきた。その一環として2025年1月に「フランスの対ロシア借款政策の転換」を『東洋研究』（第235号）に発表した。本年度はその続きとして、ロシア革命前の「フランスの対ロシア投資とロシア資本主義の発展、1908～1913年」に取り掛かっており、2025～26年に公表できるよう取り組んでいる。

高田茂臣は、分担テーマ関連報告を当プロジェクト第二回研究会にて行った。今後は2025年3月にオーストリア＝ハンガリー海軍根拠地であり海軍工廠も置かれたボーラ軍港（クロアチア）を訪問し、現地調査・収集資料を行って、分析を補強する予定である。本年度の成果発表（研究報告、論文等）は以下のとおり。高田茂臣「オーストリア＝ハンガリー帝国における弩級戦艦の建造—戦艦セント・イシュトヴァーンを中心に—」経済空間史研究会第22回研究会報告、関西大学梅田キャンパス、2025年3月27日。高田茂臣「ハンガリー鉄道史—知られざる鉄道先進国—」老川慶喜・小野田滋・柿崎一郎・高嶋修一・鷹澤歩・渡邊恵一編『鉄道史大事典』朝倉書店、pp. 266-267、2024年11月。高田茂臣「シュコダ自動車の創業と発展—ヴォワチュレットからエニヤックまで—」『経営論集』第46号、pp. 81-92、2025年3月。

田中淳一は、引き続きドイツ関税同盟の発展過程とライン河の物流システムの変化の関係についての再検討を目的としたライン河航行自由化に関する最近の研究文献や関連した史料の調査を行った。本年の調査の結果、近年新たな研究の流れとして、19世紀前半当時のライン河の

航行自由化の進展や運航体制の刷新の背景に、同時期にライン河の水理的特性や流域の地理的特性の解明とそれにかかる知的議論が展開されていましたことを重要視する見解が有力になっていましたことが分かってきた。今後はこれらの新傾向を踏まえ、本年度までの調査の研究報告化と既存論考の改訂を進めていく予定である。

藤村哲史は、19世紀前半に活躍した経済学者N.W.シニアの経済思想を中心に研究活動を行っている。今年度は、シニアだけでなく同時代に活躍した行政官エドウィン・チャドウイックの救貧法および公衆衛生思想についても調べた。チャドウイックは、貧困など、社会的な要因が疾病の原因であると考えるようにになっていったが、チャドウイックは、貧困者が病気になるのは、不衛生な住環境や公衆衛生の悪化が原因であり、単に経済的な困窮だけが原因ではないと考えていた。つまり、疾病は貧困よりも、むしろ不適切な衛生状態や公衆衛生の問題に密接に関連していると考えたことから、排水処理など公衆衛生の改善を提案するようになったということが分かった。今後は、チャドウイックの救貧法思想とシニアの救貧法思想の相違について研究を行っていく予定である。

（文責 藤村）

(研究プロジェクト活動報告 2024年度) (所報)

発酵産業と地域の経済、文化の関係性に関する研究 (第2期)

研究代表者：上遠野武司
研究分担者：石井寿美世
葛目 知秀
田中 達也
山下 東子
渡部 茂

研究目的

本年度に第2期をむかえた本共同研究プロジェクトでは、研究員が担当するそれぞれの発酵食材・食品を中心に研究を次の段階に進めようとしている。また、最終年度に経済研究所シンポジウムでの成果報告を予定していることもあり、その対応を含め発酵食材・食品と食文化の関係性にも一層の焦点を当てた研究に臨もうとしている。

研究の基礎として、まず発酵食材・食品、発酵産業に接近する。その上で、それらと地域経済に接近し、さらに地域文化との関係性を考察するという手順に照らせば、今期の共同研究においては、基礎的な研究としてこれまでの考察を一層深めるとともに、発酵食、日本文化の関係性の本質に迫る努力を重ねるという段階に研究を進めている。

歴史史料をたどり、わが国の食、食文化への定着と普及の証拠を確認する。各種の発酵食材は、自然界においてヒトに認知され、そして食にとり入れられてきた。その有用性や機能が評価されるとともに発酵過程の把握と過程の制御技術の改良によって自家消費から他人消費までの消費に応じられるようになり、発酵食材・食品群を構成する産業を形成するようになった。

発酵食品や発酵技術の多くは、異なる文化圏

からわが国に伝播したものが少なくない。それらの伝播や定着までの経緯はさまざまだが、類似したり共通する部分もある。そこから抽出できるものは何か、そこから何が明らかになるのか。現時点でそれらについて異同は未確定であり、各研究員のこれまでの研究成果を照らし合わせて点検するところまで調整作業は進んでいない。

これまでの研究を通じ改めて確認することができたのは、文献、史料の重要性が高いことである。発酵食材の起源は古代にあると推測されるのだが、現物で確認することは叶わない。それゆえ、文献中の記載や記述の有無を確認することになる。史料中の記述が存在の証明になったとしても、それ以前の不在を証明するかは不明である。そのような制約条件下で研究を進めることは軟弱な地盤のうえに構造物を組み立てている感があり、心許ないことこの上ない。歴史史料にあたりこれまでの研究資料等を丁寧に読み解くことが肝要なのだろう。

研究経過

本プロジェクトの研究経過報告として、過年度分の報告を含め、まず2024年2月14日（水）に開催した2023年度第5回（通算第10回）研究報告会の報告からはじめます。

同研究会は板橋校舎2号館20523において開催した。報告者は、山下研究員、上遠野であった。それぞれのテーマは、「文献紹介」、「漬物消費ランキング2020～22から」と「漬物衛生規範の改正」であった。

山下報告は、2冊の書籍の内容を紹介した。小倉ヒラク『発酵文化人類学』木楽舎、2017年、pp.1-381と小泉武夫『最終結論「発酵食品」の奇跡』文芸春秋、2021年、pp.1-235である。小倉は、人類学の古典的テーマの一つである贈与・交換が、微生物と人間の間でも行われていると説明している。小泉は、著者が調査してきた発酵の記録と知見を全17章の視点で紹介しており、研究会では魚にまつわる箇所を抜粋して報告した。

上遠野報告は、2021年6月施行の改正食品衛生法について、過去の法制度の制定・改正の目的、概要を説明し、この度の改正内容を確認した。併せて、厚生労働省の資料「浅漬は衛生管理を確実に」にもとづきこの度の法改正の漬物製造業への影響を考えた。

つぎに、総務省家計調査の資料にもとづき漬物の消費量、支出額をみた。とくにCOVID19による感染症パンデミックによる行動変容が外食機会を減らし在宅勤務や巣ごもり需要を増やした。これらが漬物の消費量、支出額、ひいては食文化にどのような影響を与えたのか2018年～20年調査、2020年～22年調査から確認を試みた。この間、52市における漬物3種類の合計支出額の平均は34円、漬物2種類の合計消費量の平均は15g減少した。

本年度第1回（通算第11回）研究報告会を4月12日（金）に板橋校舎2号館20523において開催した。研究代表者である上遠野が議事進行し、第2期をむかえ共同研究および各自の研究にかかる基本要件を確認した。報告者は、葛目研究員、上遠野であった。それぞれのテーマは、「パン・菓子製造業、食品製造業の統計データの比較確認」「南方資料にみる酒の自然

釀成の話」であった。

葛目報告は、パン・菓子製造業の現況について、各種統計資料を用いて現況を確認した。世帯当たり品目別支出金額や購入数量について、総務省統計局の都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキングを、パン・菓子製造業の食料品製造業に占める規模について、経済産業省「工業工業統計」「経済センサス一活動調査」を利用してまとめた統計資料にもとづき報告した。

上遠野報告は、南方熊楠の文献にもとづき酒の自然発酵に注目した。研究対象の「食酢」とその発酵を理解するには、その前段に位置する「酒」発酵を理解しその関係を認識する必要がある。そのための一助として、南方による発酵関連文献のうち「酒泉等の話」（南方熊楠著、中沢新一編『森の思想』河出書房、1992年所収）を取り上げ、自然発酵による醴、猿酒に論及している箇所に注目して原始的な発酵の仕組みを考察した。

第2回（通算第12回）研究報告会を6月14日（金）に前掲会議室において開催した。報告者は、葛目研究員、上遠野であった。それぞれのテーマは、「発酵産業と地域の経済、文化の関係性（1）—日本におけるパンおよびパン産業の経済分析—（仮）」「史料でみる中世の食」だった。

葛目報告は、前年度第3回研究会報告を基礎に、前回報告に引き続きとくにパンに焦点を当てた。明治期の著名文化人のうち芥川龍之介、福沢諭吉、正岡子規とパンの関わり合いを紹介し、さらに戦後の外国人や国内企業による製造技術の導入や開発の歴史を概観した。現在、日本全国で展開されているパン小売りチェーン展開の発展に外国人職人の影響が大きいことを明らかにした。加えて、論文について、時子山・荏原津（1995）や木南（1995）といった先行研究をもとにする執筆計画を説明した。

上遠野報告は、吉田元『日本の食と酒』人文書院、1991年（講談社、2014年を使用）を手掛

かりに、史料から中世の食や食材、関連ある事柄を取り上げて考察した。いくつかの歌合、狂言から当時の食物売りの姿やその周辺の様子を推察した。また、山科家日記から中世2百年間の公卿の食生活、奈良興福寺日記から奈良寺院塔頭における食生活を通じて中世の酢、酢造を考えた。

第3回（通算第13回）研究報告会は9月13日（金）に前掲会議室において開催した。報告者は、山下研究員、渡部研究員であった。それらのテーマは、「発酵食品としての水産物—国際比較を通じた日本の特徴の抽出ー」「焼酎文化にかんする一考察」だった。

山下報告は、8月25日国立研究・開発法人水産教育・研究機構横浜庁舎において開催された2024年度国際漁業学会大会における一般報告「発酵食品としての水産物—国際比較を通じた日本の特徴の抽出ー」での報告スライド、投稿原稿の内容紹介であった。パンやヨーグルトなど世界中に普及している発酵食品と、醤油やなれずしのように地域性の強いものがあり、発酵の目的は保存から風味を楽しむものに変化しつつあるとともに、製法も時短化・簡便化しつつある。インドネシアの発酵食テンペとコンブチャを持参し試食した。

渡部報告は、焼酎およびその文化を研究対象に纏めた論文にもとづいた。焼酎は清酒や泡盛と並んで國酒の一つであるが、その製法は他の國酒とも他のアルコールとも異なる独特なもので、単式蒸留と連続式蒸留という二つの様式からなっており、相反する二つの個性をもつお酒である。本研究はこのような相反する性質をもつ二つの個性からなる日本独自の焼酎文化の基本的な性格を明らかにしようとする一つの試みである。なお、これは『経済研究』第38号に投稿済である。

第4回（通算第14回）研究報告会を11月15日（金）に板橋校舎2号館20511（経済学部長室）において開催した。報告者は、山下研究員、上

遠野であった。それぞれのテーマは、「全国発酵食品サミット in かとり」「発酵食品と食文化（その2）—食酢—」だった。

山下報告は、10月27日（日）に赴いた千葉県香取市佐原駅近辺で開催された「第14回全国発酵食品サミットinかとり」の訪問報告である。開催地は香取図書館駐車場、開催規模は出展した20余りのブースを中心に比較的小規模であり、醤油の物販が多かった。香取文化会館で開催された小泉武夫氏の講演会（トークショー）は満席で入場できなかった。なお、現地で購入した石川県名産ふぐの子糠漬けの試食は、研究会の時間制約のため、次回廻しになった。

上遠野報告は、食酢と酢造を研究対象に纏めた論文にもとづいた。まず、史料から食酢史の概要、つぎに、食酢の種類や特徴、そして、統計資料から食酢製造業の特徴、食酢の需給について考察を加えた。これは『経済研究』第38号に投稿済である。

なお、第5回（通算第15回）研究報告会を2025年2月14日（金）に開催する予定である。

今後の展開と課題

既述のとおり、次年度は本共同研究プロジェクトにとって最終年度である。秋以降に経済研究所シンポジウムの開催を予定しており、それまでの研究成果を報告しなければならない。この研究領域の本来の幅と奥行、先行研究の蓄積量等に照らして、我々の到達することができた着地点での研究成果の取り纏めで不十分なことは明らかである。わずか3年余りの研究成果を取り纏めて満足いく報告内容になるかは不明なのだが、共同研究プロジェクトの一区切りとして一応の研究成果の公表をしたい。

現時点で通算14回の研究会が開催された。専門分野がばらばらなため、毎回の研究会における各研究員の報告はかなり刺激的だったということができる。発酵食材・食品、そしてそれらの歴史、製造技術、製造業、産業への論究がな

された。経済学で通底した研究員によるこれらの領域への接近は地域の経済や文化への眼差しを通じてそれぞれの成果物として論文等の形で間もなく公表されることになるだろう。

ここまで的研究の蓄積効果により、研究着手以前よりも、今後の地域の経済や文化への発酵食材・食品の影響とそれらの痕跡への関心は増している。これからの一 年間研究会を重ねるごとに興味が湧き出て尽きず、プロジェクト終了後も現在進行形のまま続きそうである。

なお、これまで本プロジェクトの取りまとめを務めた上遠野がこの 3 月末で定年退職するため、最終年の研究活動への取り組みに際し、プロジェクトの研究代表者として取りまとめ役を田中達也研究員に交代することになった。引き続き、経済学を基礎とした共同研究から得られる知見を深めながらプロジェクトの進度を加速させていく必要があると考えている。

(文責：上遠野)

コロナ後のアジア諸国の経済

研究代表者：高安 雄一
研究分担者：櫻井 宏明

1. 研究目的

コロナ禍によって世界経済が一時的に大幅な需要減に見舞われ、中国のゼロコロナ政策による過度な経済規制はこれに拍車をかけた。アジア諸国では多かれ少なかれ、コロナ禍に端を発する経済面でのショックに見舞われたが、国によってその伝播経路には差が生じていた。

一つの典型的な例が韓国である。韓国は半導体、特にメモリーに経済が依存しているが、コロナ禍は一時的に半導体特需を生み出して、韓国はいち早く不況から脱したが、その後、特需が一段落したことにより、コロナ禍後に景気後退が生じている。もう一つの典型的な例がタイである。タイは観光業及び日本企業を中心とする外国系企業が経済に与える影響が大きいが、コロナ禍における観光業の低迷による経済不振が続き、この経済不振をきっかけに企業からの投資先としての信頼感が低下している。

コロナ後に世界経済は、コロナ禍のみならず新たな経済的なショックに直面するリスクに恒常にさらされていることが明らかになったが、韓国経済やタイ経済をはじめとするアジア経済が今後どのように改革を行い、経済的なショックの影響を最小限にするかその方向性を探る。

2. 研究会開催および学会における報告

第1回研究会は2024年8月21日に対面式で行われた。高安および櫻井がそれぞれ研究経過を報告し、お互いの研究の問題点を指摘し合った。特に高安の研究は定量的な手法が使われて

いないため説得力を増すため、政府の景気に関する見解を丁寧に追っていく方法をとることが一案であるとの指摘がなされ、今後高安の研究にそのような観点を盛り込むことになった。そのうえで、10月に開催される日本地域学会年次大会で高安および櫻井の研究を報告し、幅広い学会員から問題点の指摘を受けることで合意した。

2024年10月6日に、高安、櫻井は日本地域学会第61回年次大会（東北学院大学土壇キャンパス）で報告を行った。

(1) 高安報告 “Future of the South Korean Economy After COVID-19: Focusing on the Semiconductor Industry”

高安報告の内容は以下のとおりである。

新型コロナウィルスの感染拡大により世界の各国は景気が後退したが、韓国では一時的には景気が後退したもの、それはすぐに回復し、新型コロナウィルスの感染が拡大し、感染者数が最も多い時期に景気が拡大した。しかしながら、新型コロナウィルスの感染が終息した時期に逆に景気が後退した。報告では、まず新型コロナウィルスの感染が拡大している間でも韓国の景気が拡大した要因および感染が終息した後に景気が後退した理由について分析した。その結果、新型コロナウィルスの感染拡大が拡大深刻化したにもかかわらず、景気は拡大した要因、感染拡大が終息した時期に景気が後退した要因は、輸出、特に半導体輸出の不振であったことを明らかにした。

韓国の半導体産業の特徴は、メモリー半導体の生産に集中していることであるが、メモリー半導体は好調時には大幅に増加するものの、不振時には大幅に減少するなど、動きがきわめて激しい。今回の新型コロナ感染拡大時には、半導体が特需により好調であったため、メモリー半導体も大きく増加することで、景気が後退せずにすんだ。しかし、特需がなければ景気の足を大きく引っ張り、深刻な景気後退に陥っていた可能性がある。また、コロナウィルス感染拡大の終息後には、メモリー半導体の需要が大きく減少して、景気後退を招いてしまった。

新型コロナウィルス感染拡大後の韓国産業は、新産業を育成するなどして、半導体に過度に依存する構造から脱却する必要があるが、新産業の育成には時間がかかることから、短期的には半導体に依存する構造から脱却することは難しい。そこで韓国の半導体産業を汎用品ゆえに需要や価格の変動が激しいメモリ半導体中心のものから脱却し、受注生産を中心であるがゆえに需要や価格の変動が緩やかであり、安定的な成長が期待できるロジック半導体の比率を高めていくことが必要である。このような半導体産業の構造変化が成し遂げられれば、韓国経済はより景気が安定的に推移すると考えられる。新型コロナウィルス感染拡大後の韓国経済が進むべき方向のひとつは、半導体産業で非メモリー半導体のウエイトを高めることであろう。

(2) 櫻井報告 “Economic Functions of Foreign Aid Inflows in Thailand”

櫻井報告の内容は以下のとおりである。

対タイ経済協力の影響について時系列分析を用いた研究成果をとりまとめている。第二次世界大戦後、タイは主に1980年代に実施された経済協力も受けて急速な経済成長を経験したと考えられる。こうしたタイの経済成長と経済協力の同時期の経験から得られたこの分析は他国の経済成長にも貢献できるものと考えられる。こ

の研究の主な結果は以下の通りである。

第一に、成長会計を用いて、外国援助が経済成長に与える影響は正の影響があるものと推計された。一方、タイにおける公共投資と経済成長の関係は、公共投資が農村部にも使用されていることもあり、必ずしも有意に推計されるわけではない。第二に、経済協力が経済成長に与える影響は、主に直接投資によってもたらされたことであり、経済協力自体は貧困削減に直接的な効果を持たないことがある。第三に、経済協力の流入は政府部門に与えた影響として、タイ政府への国内借入を減少させ、通貨の増価は起こらなかったことである。つまり、経済協力による資金流用可能性（Fungibility）やオランダ病効果はタイでは発生していない。

これらの結果は、対タイ経済協力がタイ経済を強化し、経済成長に一定程度寄与していることを示している。これらの経済協力の基本的な機能は新興市場経済の持続可能な成長を維持する上で効果的である一方、COVID-19以降、タイは日本企業にとって魅力が低下しており、新たな研究課題となっている。

なお報告後、高安、櫻井は、お互いの報告に寄せられたコメントを分析し、その改善方向について協議したとともに、今後の課題と研究方針について意見を交換した。

(3) 今後の課題と研究方針

2024年度に分析できなかった点は、高安については、コロナ前後における韓国への外国人労働者の変化である。韓国は農村、地方都市、特定業種において人手不足に直面しており、これが経済成長の阻害要因になっている。そこで、韓国は2004年から雇用許可制度を導入し、外国人労働者の受け入れに踏み切った。その結果、地域、業種には人手不足が解消したところも少なくなかった。しかしこロナ禍によって外国人労働者の受け入れが止まり、一部地域、業種において人手不足に陥った。コロナ禍の収束後、

外国人労働者の受け入れが再開されたが、韓国の労働力人口の急減、日本などアジア先進国との外国人獲得競争の激化により、人手不足を補うことができるほど外国人を受け入れができるか不透明な状態である。そこで、今後は、高安はコロナ禍前後における韓国への外国人労働者の変化について研究を進めていく。櫻井については、韓国の人材育成と生産性向上、コロナ期におけるタイ自動車産業の変化についてが、積み残された課題であり、これについて今後研究する。

なお、高安、櫻井が日本地域学会第61回年次大会で報告した論文は、コメントを踏まえて改稿し、2025年中に英文書籍に所収予定である

2024年の研究員の研究業績

(2024年1月1日～2024年12月31日)

① 論文（査読付き）

大橋洸太郎・森一将・櫻井宏明「大学生における主観的幸福感と塩分摂取頻度との関係性」『グローバルビジネスジャーナル』第10巻1号、グローバルビジネス学会、pp.43-53、2024年11月。

橋本寿哉「会計実践を生んだ意識の史的考察－人文科学的会計研究の可能性－」『会計理論学会年報』第38号、会計理論学会、pp.32-42、2024年12月。

布袋正樹「中小企業向け優遇税制と上場企業等の減資行動」『会計検査研究』第70号、会計検査院、pp.33-57、2024年9月。

山下東子「水産加工残滓処理の方針を取り扱い－食用利用は優先事項か－」『地域漁業研究』第64巻2号、地域漁業学会、pp.103-112、2024年7月。

山田敏之・福永晶彦・中野千秋「リモートワークの進展と企業倫理の確立：組織の倫理風土、倫理的リーダーシップの役割」『日本経営倫理学会誌』第31号、日本経営倫理学会、pp.141-154、2024年3月。

山田敏之「イノベーション創造プロセスの推進と双面的リーダーシップの役割：調整媒介分析による因果経路の解明」『実践経営』No.61、実践経営学会、pp.21-33、2024年5月。

Sakurai, Hiroaki., "Foreign Aid and Sectoral Growth in Thailand," *Bulletin of Applied Economics*, Vol. 11, No. 1, pp. 41-49, 2024.

Sakurai, Hiroaki., "Foreign Aid and Direct Effect of Poverty Reduction in Thailand," *Bulletin of Applied Economics*, Vol. 11, No. 1, pp. 71-84, 2024.

Sakurai, Hiroaki., "Is Thailand Attractive to

Japanese Companies?" *Economies*, Vol.12, No. 5, p.122, 2024.

Sakurai, Hiroaki., "Distribution of Printing and Publishing, Regional Income, and Distance in Gravity Model: the Case of Japan," *Empirical Economics Letters*, Vol. 23, No. 12, 2024.

Sugano, Saki., "Is Remote Work Compatible with Childrearing? -The Impact of COVID-19 School Closures on Parents' Well-being in Japan-" *Asian Pacific Journal of Health Economics and Policy*, 2024.

The article is available at <https://doi.org/10.6011/apj.2024.10>

DOI: 10.6011/apj.2024.10

Journal HP, <https://www.ihep.jp/publications/apj/>

Takayasu, Yuichi, Sakurai, Hiroaki, and Lee, Kap-soo., "Beef Tariff Rate and Cattle Farm Scale in South Korea," *Empirical Economics Letters*, Vol. 23, No. 6, pp. 163-171, 2024.

Tsuchihashi, Toshihiro, and Okada, Tomohisa., "Buyout Decisions of Level-k Bidders in Second-price Auctions," *Theory and Decision*, forthcoming, 2024.

② 論文（査読なし）

石井寿美世「大木遠吉と伯爵同志会（1）」『大東文化大学史研究紀要』第8号、大東文化大学百年史編纂委員会、pp.25-54、2024年3月。

片岡泰彦「アルベルティ家の会計組織に関する一考察」『経済論集』第119号、大東文化大学経済学会、pp.1-28、2024年9月。

上遠野武司「発酵食品と食文化（その1）－漬物－」『経済研究』第37号、大東文化大学経済研究所、pp.9-43、2024年3月。

- 櫻井宏明・大橋洸太郎「日本人の食塩摂取：栄養調査と家計調査の乖離から」『学習院女子大学紀要』第26巻、学習院女子大学、pp. 183-193、2024年3月。
- 櫻井宏明「経済成長会計における近年の議論－中所得国の罠と資本ストックの役割を念頭に－」『経済研究』第37巻、大東文化大学経済研究所、pp. 71-76、2024年3月。
- 十川廣國・山崎秀雄・遠藤健哉・山田敏之・周炫宗・横尾陽道「イノベーションを促すマネジメント要因の時系列分析：2014～2022年度のアンケート調査をもとに」『武蔵大学論集』第71巻第1・2・3・4号、武蔵大学経済学会、pp.11-28、2024年3月。
- 橋本寿哉「中世イタリアおよび近世日本の貨幣制度－会計生成発達史の視点から－」『経済研究』第37号、大東文化大学経済研究所、pp.77-85、2024年3月。
- 花輪宗命「21世紀の地方財政の意義と役割」『大東文化大学紀要＜社会科学＞』第62号、大東文化大学紀要編集委員会、pp.121-131、2024年2月。
- 藤村哲史「N.W.シーニアの制欲説の前提となる富への欲求の検討」『大東文化大学紀要＜社会科学＞』第62号、大東文化大学紀要編集委員会、pp.107-119、2024年2月。
- 藤村哲史「エドワイン・チャドウィックの救貧法および公衆衛生思想－貧困の抑制から予防へ－」『経済研究』第37号、大東文化大学経済研究所、pp.45-57、2024年3月。
- 山下東子「オンデマンド授業により開示された学生の講義理解と相互理解：一般教養としての「入門経済学」授業結果を事例として」『大東文化大学紀要＜社会科学＞』第62号、大東文化大学紀要編集委員会、pp.133-148、2024年2月。
- 山田敏之「個人の創面的行動を促すワーク・エンゲージメント、組織文化の役割」『大東文化大学紀要＜社会科学＞』第62号、大

- 東文化大学紀要編集委員会、pp.345-364、2024年2月。
- 山田敏之「イノベーション創造を導く組織文化、個人の双面的行動、双面的リーダーシップ：調整媒介モデル」『経営論集』45号、大東文化大学経済学会、pp.115-132、2024年3月。
- 渡部茂「日本酒文化の進化に関する一考察」『経済研究』第37号、大東文化大学経済研究所、pp.87-102、2024年3月。
- ### ③ 書籍および書籍所収論文
- 金鑫「中国農村における人民公社期の財政体制と運営管理方式」（李晶・景淋著『中国農村人民公社時期的財政体制和運営管理模式』）、堀口正・大橋史恵・南裕子・岩島史編著『中国と日本における農村ジェンダーストディーズ－1950・60年代の農村社会の変化と女性－』晃洋書店、pp.119-138、2024年3月（翻訳論文）。
- 高田茂臣「ハンガリー鉄道史－知られざる鉄道先進国－」老川慶喜・小野田滋・柿崎一郎・高嶋修一・鳩澤歩・渡邊恵一編『鉄道史大事典』朝倉書店、pp. 266-267、2024年11月。
- 山下東子『新さかなの経済学 漁業のアポリア』日本評論社、pp.i-xviii(18)、pp.1-353、2024年5月20日。
- 山田敏之「第6章 モチベーション」高沢修一・山田敏之『現代マネジメントの基礎』財經詳報社、pp.78-95、2024年4月。
- 山田敏之「第7章 リーダーシップ」高沢修一・山田敏之『現代マネジメントの基礎』財經詳報社、pp.96-114、2024年4月。
- Takenaga, Susumu., "Ricardo on the Theory of Value and Money," Routledge, 2024.
- ### ④ 新聞・雑誌掲載論文等
- 石水喜夫「図説労働経済第82回：2023年経済の

回顧」『賃金事情』第2884号、産労総合研究所、pp.66-67、2024年1月5・20日。

石水喜夫「図説労働経済第83回：政府経済見通しにみる岸田政権」『賃金事情』第2886号、産労総合研究所、pp.58-59、2024年2月20日。

石水喜夫「図説労働経済第84回：アベノミクスと岸田ビジョン」『賃金事情』第2888号、産労総合研究所、pp.54-55、2024年3月20日。

石水喜夫「図説労働経済第85回：世論操作のための仮想空間」『賃金事情』第2890号、産労総合研究所、pp.54-55、2024年4月20日。

石水喜夫「図説労働経済第86回：景気の現状をどうみるか」『賃金事情』第2892号、産労総合研究所、pp.66-67、2024年5月20日。

石水喜夫「図説労働経済第87回：「人手不足」についての考察」『賃金事情』第2894号、産労総合研究所、pp.54-55、2024年6月20日。

石水喜夫「図説労働経済第88回：学卒就職の産業間配置機能」『賃金事情』第2896号、産労総合研究所、pp.50-51、2024年7月20日。

石水喜夫「図説労働経済第89回：日本型雇用の再構築」『賃金事情』第2897号、産労総合研究所、pp.70-71、2024年8月5日・20日。

石水喜夫「図説労働経済第90回：岸田政権時代の日本経済」『賃金事情』第2899号、産労総合研究所、pp.58-59、2024年9月20日。

石水喜夫「図説労働経済第91回：「岸田ビジョン」が目指したもの」『賃金事情』第2901号、産労総合研究所、pp.56-57、2024年10月20日。

石水喜夫「図説労働経済第92回：眞の「豊かさ」を求めて」『賃金事情』第2903号、産労総合研究所、pp.50-51、2024年11月20日。

石水喜夫「図説労働経済第93回：2024年経済の回顧と展望」『賃金事情』第2905号、産労総合研究所、pp.52-53、2024年12月20日。

山下東子「太平洋島嶼国にこそ海業を」（ベーシック経済学と水産マーケット 27）『全水卸 2024年1月号』vol.401、（一社）全国水産卸協会、pp.18-23 2024年1月。

山下東子「水産業界もジェンダー平等で成長産業化を目指そう！～その1 シグナリングと比較優位～」（ベーシック経済学と水産マーケット 28）『全水卸 2024年3月号』vol.402、（一社）全国水産卸協会、pp.18-23、2024年3月。

山下東子「水産業界もジェンダー平等で成長産業化を目指そう！～その2 ワークショップでの議論から～」（ベーシック経済学と水産マーケット 29）『全水卸 2024年5月号』vol.403、（一社）全国水産卸協会、pp.18-23、2024年5月。

山下東子「限りある水産資源の最適利用（その1）－無差別曲線と行動経済学－」（ベーシック経済学と水産マーケット 30）『全水卸 2024年7月号』vol.404、（一社）全国水産卸協会、pp.26-30、2024年7月。

山下東子「限りある水産資源の最適利用（その2）－プロスペクト理論とナッジ－」（ベーシック経済学と水産マーケット 31）『全水卸 2024年9月号』vol.405、（一社）全国水産卸協会、pp.14-17、2024年9月。

山下東子「貝殻の徹底利用はできるか－鍵は日本の食文化にあり－」（ベーシック経済学と水産マーケット 32）『全水卸 2024年11月号』vol.406、（一社）全国水産卸協会、pp.14-19、2024年11月。

⑤ 学会報告・講演等

石水喜夫「日本の労働経済の現状」（講演）、令和6年度第72回大阪労働大学講座（一般財団法人大阪労働協会主催、大阪府共催による労働経済・社会保障分野の講座）、エル・おおさか（大阪府立労働センター）、2024年10月8日。

石水喜夫「第1報告：データからみる「人手不足」」（学会報告）、社会政策学会2024年度秋季大会、共通論題「「労働力不足」で何が生じているのか」、大分大学、2024年10月20日。

櫻井宏明「文化交流と経済学：地方創生の観点から」（小講演会）、グローバルビジネス学会2024年度研究発表会、共栄大学、2024年9月2日。

櫻井宏明「Economic Functions of Foreign Aid Inflows in Thailand」（学会発表）、日本地域学会第61回（2024年）年次大会、東北学院大学、2024年10月6日。

山下東子「水産業の成長産業化・スマート化で地域を元気に」（招待講演）、愛媛大学水産人材育成講座 2024年度、愛媛大学南予水産研究センター（東松山校舎よりオンライン講演）、2024年6月15日。

山下東子「消費者の魚離れとサケ、マグロ、ウナギの難問」（招待講演）、全国魚卸市場連合会講演会、法曹会館、2024年6月25日。

山下東子「発酵食品としての水産物－目的の変遷と国際比較－」（一般報告）、国際漁業学会2024年度大会、国立研究・開発法人 水産教育・研究機構 横浜庁舎、2024年8月25日。

山下東子「貝殻処理における日本の優位性の検証－ホタテ殻とカキ殻を中心に－」（一般報告）、地域漁業学会第66回大会、東京海洋大学、2024年11月10日。

山田敏之「組織の双面性構築を導く高業績ワーク・システムの役割：ミクロ的基礎づけの視点」実践経営学会関東支部会（オンライン）、2024年6月15日。

Gu, Tao., "Hukou, Financial Frictions, and Economic Growth in China," The Singapore Economic Review Conference (SERC) 2024, Singapore, August 1, 2024.

Gu, Tao., "Hukou, Financial Frictions, and

Economic Growth in China," The 16th International Symposium on Human Capital and Labor Markets, Central University of Finance and Economics, Beijing, December 14, 2024.

Oura, Asuka., "Deregulation: Why We Should Sometimes Welcome Even Low-Quality Firms," PET 2024, Lumière University Lyon 2, June 12, 2024.

Oura, Asuka, and Toshihiro, Tsuchihashi., "Undemocratic Elections under Democracy," 日本経済学会秋季大会、福岡大学、2024年10月19日。

Sugano, Saki., "The Impact of Caregiving Duration on Labor and Mental Health : Evidence from Japan" , Singapore Economic Review Conference 2024, July 31 - August 2, 2024.

Sugano, Saki., "Impacts of Family Caregiving Intensity and Duration on Labor Participation and Mental Health in Japan" The 19th International Convention of the East Asian Economic Association (EAEA), November 1-2, 2024.

Yamashita, Haruko., "Economy of Scale and Scope Necessary for Wise Use of fish Wastes: Cases of Japanese Experiments and Experiences" (invited speaker), 2024 International Zero Waste Fisheries Forum, Novotel Ambassador Seoul Gangnam, Seoul, Korea, February 20, 2024.

Yukawa, Shiho (with Oura, Asuka, and Kojima, Hiroyuki)., "Why can couples with the same educational background achieve wife's gender norms after childbirth?," The 19th East Asian Economic Association International Conference, Bangkok (Thailand), November 1, 2024.

Yukawa, Shiho (with Oura, Asuka, and Kojima, Hiroyuki)., "Effects of couples' educational background and gender role attitudes on household time allocation after childbirth," Asian and Australasian Society of Labour Economics 2024 Conference, Chulalongkorn University, December 14, 2024.

⑥ ディスカッションペーパー・ワーキングペーパー

Oura, Asuka, and Sugimoto, Yoshiaki., "A Theory of the Middle-Income Trap," SSRN Working Paper Series, No. 4889057, pp.1-42, July 2024.

Sugano, Saki, and Yuda, Michio., "Beyond the public universal health insurance system: The effect of population aging on insurer's responses", No 58, TUPD Discussion Papers from Graduate School of Economics and Management, Tohoku University, December 2024. <https://econpapers.repec.org/paper/tohtupdaa/58.htm>

⑦ その他（書評など）

植野一芳・中村利春・山田敏之・塚本正文「青森酒造コラボレーションとは何か：日本酒醸造の現況、構造転換、地域振興の視点から」『社会学研究所紀要』第5号、大東文化大学社会学研究所、pp.123-137、2024年3月（研究ノート）。

土橋俊寛「ChatGPTは電気羊の夢を見るか」『PEJ大手町研究会誌』2024年7月号、PEJ大手町研究会、pp.37-40（解説記事）。

土橋俊寛「How much do you bid? Answer from ChatGPT in first-price and second-price auctions」桃山学院大学研究会、桃山学院大学、2024年3月12日（研究会報告）。

土橋俊寛「Pair Up to Win Tickets」関北キュリオスコラ研究会、下関市立大学、2024年12月12日（研究会報告）。

土橋俊寛「オークションの経済学1」The Night School、株式会社エコノミクスデザイン、2024年7月11日（オンラインスクール講師）。

土橋俊寛「オークションの経済学2」The Night School、株式会社エコノミクスデザイン、2024年7月25日（オンラインスクール講師）。

土橋俊寛「Outstanding Paper Award -Social Science-」（優秀論文賞）（受賞論文タイトル "How Much Do You Bid? Answers from ChatGPT in First-Price and Second-Price Auctions"）、The Conference of Digital Life vol. 2、大阪経済大学、2024年9月16日（受賞）。

藤村哲史「書評 Steven King, Paul Carter, Natalie Carter, Peter Jones, and Carol Beardmore, In Their Own Write: Contesting the New Poor Law, 1834-1900, McGill - Queen's University Press, 2022」『マルサス学会年報』第33号、マルサス学会、pp.103-107、2024年3月。

《研究所研究セミナーの記録》

David Pérez-Castrillo (Universitat Autònoma de Barcelona)

“Institutional blockholders and corporate innovation”

2024年4月8日

吉川丈（大阪公立大学）

“Penalties for Social Concern in a Bilateral Monopoly”

2024年5月10日

難波敏彦（京都先端科学大学）

“Optimal compensation scheme considering overwork and effort cost: A reinforcement learning approach”

2024年11月22日

《経済シンポジウムの記録》

第42回 経済シンポジウムテーマ「ココロの経済学の使い方－行動経済学の最先端と現実社会の交差点－」

2024年11月22日実施

《経済研究所刊行物》

所報の発行

『大東文化大学 経済研究所報』第39号（2025年3月発行）

研究報告書の発行

『経済研究 研究報告』第38号（2025年3月発行）

ディスカッションペーパーの発行

なし

＜経済研究所の組織＞

経済研究所所長	上遠野 武司	古屋 核
経済研究所研究部会長	石井 寿美世	布袋 正樹
運営委員会（2024年3月現在）		松村 岳志
経済研究所所長	上遠野 武司	村 俊範
経済研究所研究部会長	石井 寿美世	山下 東子
経済学部学部長	高安 雄一	湯川 志保
大学院経済学研究科委員長	郡司 大志	* 兼担研究員
社会経済学科主任	葛目 知秀	大杉 由香
現代経済学科主任	池田 剛士	川野 幸男
専任研究員	土橋 俊寛	高田 茂臣
専任研究員	岡田 知久	八木原 大
		山口 由二
		山田 敏之
* 専任研究員		* 兼任研究員
池田 剛士		田中 淳一
石井 寿美世		
入谷 聰子		* 客員研究員
大浦 あすか		石水 喜夫
岡田 知久		岡村 宗二
岡村 輿子		片岡 泰彦
上遠野 武司		櫻井 宏明
角田 保		篠永 宣孝
神谷 諭一		竹永 進
金 鑑		中村 年春
葛目 知秀		橋本 寿哉
顧 潤		花輪 宗命
ジョシ アバイ		渡部 茂
菅野 早紀		野崎 雄一
高安 雄一		
田中 達也		
土橋 俊寛		
内藤 二郎		
中島 正人		
中野 耕市		
長沼 佐枝		
濱本 知寿香		
藤村 哲史		

○大東文化大学経済研究所規程

(昭和61年10月22日制定)

改正 平成元年10月25日
平成3年1月23日
平成4年12月22日
平成12年3月29日
平成13年3月21日
平成27年3月18日
平成30年7月4日

第1章 総 則

(所在)

第1条 大東文化大学は経済学部内に、大東文化大学経済研究所（以下「研究所」）を置く。

(目的)

第2条 研究所は、経済に関する理論的研究及び実証的調査研究を行い、その研究の成果をもって社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 研究所は、前条に定める目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 調査・研究資料の収集・整理及び保管
- (2) 研究員の調査研究活動に対する支援
- (3) 国内外の研究機関・団体及び研究者との交流並びに共同研究
- (4) 研究会・講演会、公開講座、シンポジウム、セミナー等（以下「研究会等」）の開催及びそれら事業に対する助成
- (5) 研究所及び研究員の調査研究活動に係る成果の公表並びに成果物の刊行
- (6) 前号に定めるもののほか、前条に定める目的を達成するために必要な事業

第2章 職 員

(職員)

第4条 研究所に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 所長 1名
- (2) 研究員 若干名
- (3) 経済学部事務室長または事務長 1名
- (4) 事務職員 若干名
(所長及び所長の職務代行)
- 第5条 所長は、研究所を代表し、研究所の業務を統括する。
 - 2 所長は、経済学部教授会の推薦に基づき、学長が任命する。
 - 3 所長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 所長に事故あるとき、または所長が欠けたときは、所長があらかじめ指名してある者が、所長の職務を代行する。
- (研究員)
- 第6条 研究所の研究員は、専任研究員、兼担研究員、非常勤研究員及び客員研究員の4種とする。
 - 2 前項に定める研究員は、所長が研究所運営委員会（以下「運営委員会」）に諮り、経済学部教授会の議を経て、学長がこれを委嘱する。
 - 第6条の2 研究所に、専任研究員を置く。
 - 2 専任研究員は、経済学部に所属する専任教員（助教を含む。以下同じ。）及び特任教員で、研究所の専任研究員となることを希望した者とする。
 - 3 専任研究員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - (兼担研究員)
 - 第6条の3 研究所に兼担研究員を置くことができる。
 - 2 兼担研究員は、経済学部以外の本学他学部・研究所に本務を持つ専任教員及び特任教員で、研究所の兼担研究員となることを希望した者とする。
 - 3 兼担研究員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
 - (非常勤研究員)

第6条の4 研究所に、非常勤研究員を置くことができる。

2 非常勤研究員は、本学の学部・大学院・研究所等以外に本務を持つ研究者（本学の非常勤講師を含む。）で、研究所の非常勤研究員となることを希望した者とする。

3 非常勤研究員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(客員研究員)

第6条の5 研究所に客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員は、国内外の研究機関・団体等に本務を持つ研究者で、当該研究機関・団体等から受け入れ要請があり、派遣された者とする。

3 客員研究員の受け入れ期間は、原則として1年以内とする。ただし、研究上、必要があると認められる場合には、その期間を延長することができる。

(研究員の権利)

第7条 第6条第1項に定める研究員（以下、本条、次条、第8条の2及び第8条の3において同じ。）は、この研究所が所蔵する文献、資料等及び研究所施設・設備等を自らの調査研究のために利用することができる。

2 研究員は、この研究所が主催する研究会等において研究発表、調査・活動報告等（以下「研究発表等」）を行うことができる。

3 研究員は、この研究所が発行する研究紀要、研究所報、その他刊行物（以下「研究所紀要等」）に投稿することができる。

4 研究員は、この研究所が発行する研究所紀要等の配布を受けること、及びこの研究所が実施する研究会等、その他の事業に参加することができる。

(研究者の行動規範等の遵守)

第8条 研究員は、本学が定める大東文化大学研究者の行動規範、その他の諸規則を遵守しなければならない。

2 研究員は、本研究所が定める研究所規程、その他の諸規則に遵い、自らの調査研究活動を推進しなければならない。

3 研究員は、本研究所が実施する研究会等、その他の事業に協力するものとする。

4 研究員は、毎年度、自己の調査研究業績を所長に報告しなければならない。
(研究員資格の喪失)

第8条の2 研究員が次の各号のいずれかに該当したときは、その資格を喪失する。

(1) 本人から研究員の辞任の申し出があり、運営委員会で承認されたとき。

(2) 専任研究員または兼担研究員である者が本学を退職したとき。

(3) 本人が死亡し、または失踪宣告を受けたとき。

(研究員の除籍)

第8条の3 研究員が次の各号のいずれかに該当したときは、運営委員会の議を経て、経済学部教授会の承認を得、これを除籍することができる。ただし、この場合には、決議する前に、当該研究員に対して弁明の機会を与えなければならない。

(1) この研究所の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。

(2) この規程または運営委員会もしくは研究部会が定める規則等に違反したとき。

(3) 前2号に定めるもののほか、この研究所の運営に重大な支障を及ぼしたとき。

第4章 研究部会

(研究部会)

第9条 研究所に、研究所の研究計画に関する事項を審議し決定するために、研究部会を置く。

2 研究部会は専任研究員をもって組織する。

3 研究部会に幹事を置き、経済学部事務室長又は事務長をもってこれに充てる。

(研究部会長)

- 第9条の2 研究部会に研究部会長を置く。
- 2 研究部会長は、専任研究員の互選によって選出し、所長がこれを委嘱する。
- 3 研究部会長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 研究部会長は、研究部会を招集し、その議長を務める。

第5章 運営委員会

(運営委員会)

第10条 研究所に、研究所の運営及び事業、その他業務を円滑に遂行するために、運営委員会を置く。

2 前項に定める運営委員会は、次の各号に定める者をもって組織する。

- (1) 所長
- (2) 経済学部長
- (3) 大学院経済学研究科委員長
- (4) 経済学部の社会経済学科主任及び現代経済学科主任
- (5) 研究部会長
- (6) 研究部会から推薦された専任研究員若干名(委員長、副委員長及び幹事)

第11条 運営委員会に、委員長、副委員長及び幹事を置く。

2 運営委員会の委員長には、所長をもって充てる。

3 委員長は、運営委員会の会議を招集して、その議長を務める。

4 運営委員会の副委員長には、研究部会長をもって充てる。

5 副委員長は、委員長が不在のとき、その職務を代行する。

6 運営委員会に幹事を置き、経済学部事務室長又は事務長をもってこれに充てる。

(所掌事項)

第12条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1) 研究所の運営に係る基本方針に関する事項

- (2) 研究所の事業に関する事項
- (3) 研究所の予算に関する事項
- (4) 研究所の人事に関する事項
- (5) 研究所の規則に関する事項
- (6) 前各号に定めるもののほか、所長から附議された事項

第6章 研究所施設等

(研究所事務室)

第13条 研究所に、研究所の業務を円滑に処理するために、事務室を置く。

2 研究所の事務は、経済学部事務室が行うものとする。

(研究所資料室)

第13条の2 研究所に、研究所が収集した文献・資料等を整理、保管し、利用者の用に供するために、資料室を置く。

2 研究所が所蔵する文献・資料等の利用を希望する者は、所定の手続きを経て、これを利用することができる。

3 研究所が所蔵する文献・資料等の利用に関し必要な事項については、運営委員会の議を経て、所長が別にこれを定める。

(研究室及び研修室)

第13条の3 研究所に、第2条に定める目的を達成するために、研究室及び研修室を置くことができる。

第7章 雜 則

(臨機の処置)

第14条 この規程に定めのない事項については、所長が運営委員会に諮り、これを処理する。

(細則の制定)

第15条 この規程の施行にあたって必要な細則は、運営委員会に諮り、経済学部教授会の議を経て、所長がこれを定める。

(規程の改廃)

第16条 この規程の改廃については、所長が運

常委員会に諮り、経済学部教授会の議を経て、学長が提案し、理事会がこれを行う。

附 則

- 1 この規程は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 この規程が実施される当初の研究員の委嘱は、第7条の定めに拘らず経済学部教授会の議を経て、学長の推薦に基づき理事長が行う。

附 則（平成元年10月25日）

- 1 この規程は、平成元年10月25日から施行する。
- 2 この規程施行当時すでに委嘱された所長、研究員及び運営委員会の委員は第5条、第6条、第9条、第11条によりそれぞれ選任されたものとみなし任期は残任期間とする。

附 則（平成3年1月23日）

この規程は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成4年12月22日）

この規程は、平成4年9月1日に遡つて適用する。

附 則（平成12年3月29日）

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年3月21日）

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月18日）

この規程は、平成27年4月1日より施行する。

附 則（平成30年7月4日）

（施行期日）

この改正規程は、平成30年7月4日より施行する。

大東文化大学経済研究所報 第39号

2025年3月31日発行

発行所

大東文化大学経済研究所

〒175-8571 東京都板橋区高島平1-9-1

電話 03-5399-7327

FAX 03-5399-7380

発行者

大東文化大学経済研究所

『所報』編集委員会

印刷所

南光堂印刷